

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業まんのう地区（ほ場整備事業）川東上地区）計画を平成29年1月11日変更した。
その関係書類をまんのう町建設土地改良課において平成29年1月20日から同年2月9日まで縦覧に供する。

平成29年1月17日

香川県知事 浜 田 恵 造